

平成28年9月29日

報道関係者 各位

新しい「し尿処理施設」の名称を募集します

既存のし尿処理施設（島原市浄化苑）が、老朽化に伴う建て替えのため、平成29年4月から景観や周辺環境に配慮した新しいし尿処理施設へと生まれ変わります。そこで、し尿処理施設の名称を募集しますのでお知らせします。

## 記

1. 募集期間・・・10月3日（月）～10月28日（金）（郵送の場合は10月28日（金）までの消印有効）
2. 応募資格・・・市内に住民票を有する人または市内に通勤・通学している人
3. 応募方法・・・専用の応募用紙、はがきなどに必要事項を記入の上、郵送、持参、FAXまたはEメールのいずれかで応募  
※必要事項は募集要領などを参照  
※専用の応募用紙および募集要領は、環境課、有明支所、各地区公民館に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます
4. 表彰・・・採用作品賞1点：記念品（3万円相当）  
佳作2点～3点：記念品（5千円相当）

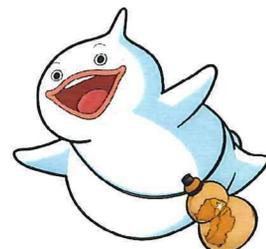


※図はイメージであり、実際の建築物とは一部異なる場合があります。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市環境課 クリーン資源班 担当 酒井  
電話：0957-63-1111（内線 193）  
E-mail：kankyo@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

## 島原市汚泥再生処理センター名称募集要領

### 1. 目的

平成29年4月供用開始予定の「島原市汚泥再生処理センター」について、市民に親しまれ、理解と関心を持たれるような名称を募集する。

### 2. 応募資格

島原市に住所のある者又は通勤・通学している者。

### 3. 募集期間

平成28年10月3日（月）から10月28日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効）

### 4. 表彰

作品採用賞1点：記念品（3万円相当）

佳作2点～3点：記念品（5千円相当）

### 5. 応募方法

専用の応募用紙、はがき、A4サイズの用紙などに下記必要事項を記入の上、郵送、持参、FAXまたはEメールのいずれかで応募（専用の応募用紙、募集要領は、島原市役所環境課、有明支所、各地区公民館に備え付けるほか、市のホームページからダウンロードできる。）

・必要事項①名称 ②名称の理由 ③氏名（ふりがな） ④住所 ⑤性別 ⑥年齢 ⑦連絡先（電話番号） ⑧職業（勤務先）又は学校名と学年

### 6. 応募規定

(1) 応募点数に制限は設けないが、応募用紙等1枚につき1点とする。

(2) 自作未発表作品に限る。

(3) 第三者が法令に基づく著作権、商標権等の権利を有しているものを利用していないこと、他の名称と同一又は類似していないものとする。

(4) 採用作品等の著作権等の権利は市に帰属する。また、採用作品の一部表記や言い回しを変えて使用することがある。

### 7. 審査方法

市で選定する。

同一作品があった場合は、抽選で入賞者を決定する。

### 8. 結果発表

平成28年12月中旬（予定）受賞者に直接連絡するとともに、平成29年4月（予定）の落成式典で表彰する。また、市のホームページ上で発表し、受賞者の氏名等を掲載する。

### 9. その他

(1) 応募作品は返却しない。また、審査内容に関する問い合わせには回答しない。

(2) 採用作品が著作権等の権利を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消す。また、既に賞品を授与した後にその事実が判明した場合は、返還を求める。

(3) 応募に際して取得した個人情報、本業務に関する目的以外には使用しない。

(4) その他、名称の募集に関し必要な事項については、必要に応じて別途定める。

### 10. 応募、問合せ先

〒855-8555 島原市上の町537番地

島原市市民部環境課クリーン資源班

電話：0957-63-1111

FAX：0957-63-1172

Eメール：kankyo@city.shimabara.lg.jp